

第 1 高速道路交通警察隊

1 概要

当隊の活動区域は、常磐自動車道（千葉県内8.6kmを含む。）、北関東自動車道の高速自動車国道及び東水戸道路、県道常陸那珂港南線、首都圏中央連絡自動車道の自動車専用道路等の当隊活動区域内（183.5km）である。

2 交通事故発生状況

平成16年中における交通事故の発生状況は、下表のとおりであった。

区 分	平成16年	平成15年	前年比	増減率
発生件数	1,209件	1,207件	+2件	+0.2%
死者数	4人	5人	-1人	-20.0%
傷者数	235人	284人	-49人	-17.3%

常磐道千葉県分の交通事故総発生件数253件（人身39件、死者1人、傷者60人、物損214件）を除く。

3 主な活動

(1) 交通死亡事故抑止対策の推進

交通死亡事故抑止のため、関係機関・団体の協力を得て

- ア 路面凍結によるスリップ事故防止キャンペーン（12月及び1月）
- イ 春・秋の全国交通安全運動における交通事故防止キャンペーン（5月、9月）
- ウ 海水浴シーズンにおける交通事故防止強化期間及び居眠り運転防止キャンペーンの実施（7月～8月）
- エ 大型自動車に係る交通死亡事故を抑止するため、眠気や疲れを感じた場合に係わらず高速道路に入ったなら必ず休むことを習慣づけることの契機として、「交通死亡事故ゼロ、常磐道・必ず休もう100日運動」を実施（9月21日～12月31日）
- オ 高速道路における交通事故防止啓発チラシの作成、配布並びに高速道路交通安全協議会加盟事業所、県内安全運転管理者講習会等への講師派遣による交通安全講話の開催等各種対策を実施した。

(2) 交通指導取締り

ア 効果的な交通指導取締り

交通死亡事故を抑止すべく、事故多発区間、時間帯等をとらえた悪質・危険性・迷惑性の高い違反、特に飲酒運転、最高速度違反、大型貨物自動車の通行帯違反、整備不良車両運転違反の指導取締りを強化し、本線上における交通指導取締りを効果的に実施するとともに、各IC料金所におけるシートベルト・チャイルドシート装着義務違反の取締りをはじめとする多目的検問活動を強力に推進した。

イ 暴走族取締り

暴走族が高速道路を利用し、山梨県方面へ集結するいわゆる「初日の出暴走」を

阻止するため、県内各警察署と連携し、常磐自動車道の各IC料金所で検問を実施し、県内暴走族の集結を阻止した。

また、週末におけるサービスエリア等の警戒活動を強化し、い集しようとする暴走族等の阻止に努めた。

4 道路管理者との連携

高速道路における交通流の円滑な流れを確保するため、道路管理者との連携を強化し、

- ・雪氷作業による冬期スリップ事故防止対策
- ・年末年始、行楽期、及び旧盆期における交通渋滞対策
- ・サービスエリア・パーキングエリア内の逆行防止対策
- ・道路情報の迅速な広報

等を実施した。

5 その他

(1) 茨城県高速道路交通安全協議会の活動

会員の参加を得て、スリップ事故防止キャンペーンのほかサービスエリア、料金所等において各種の交通安全活動を推進した。

(2) 茨城県高速道等消防協議会の活動

10月7日、日本道路公団日立北料金所駐車場において、関係機関・団体が参加して合同訓練を実施し、高速道路における火災等を伴う事故発生時の現場措置要領等について相互の連携強化を図った。